

會ニ於テ審議スル事是

右閣東号働組合聯合會協定事項ハ客年十一月廿  
日号被ニ第ニ五號ヲ以テ申(通)報(内容、司法陸軍  
各官大臣東京警備司令官、核事長、核事正(費)  
官(之)濟ニ付畧ス

(1) 普選問題ニ就テ

普選問題ニ就テハ積極的運動ヲ行ハサルニ号働立法  
号働保健等如キ号働者ノ利益保護ニ関スル問題ニ関  
シテハ積極的ニ其実現ヲ期スヘリ運動スルトニ畧一  
致シタリ而シテ普選ヲ標榜セル前内閣倒壊シタル今  
日徒ラニ議會對策委員會ヲ存儲シ普選問題ヲ  
研究スルハ其意味ナルヲ以テ之ヲ廢シ更ニ政治部  
ヲ設置シ一般政治問題ヲ調査研究スルトニ決シ

委員トシテ左記七名ヲ任命シタリ

閣東側

土井直作、赤松克麿、上糸慶一

岡西側 今吉一雄

鉾山側 加藤勘十

法律顧問 三輪壽壯、片山哲

(2) 國際号働會議ニ對スル宣言發送ニ就テ

從來國際号働會議ハ号働者ノ幸福増進ヲ目的トシ  
テ資本家擁護ノ手段ナリト認メ之ヲ否認シタルカ真  
ニ号働者ノ福利増進ヲ圖ルニ於テハ敢テ根本ヨリ  
之ヲ否認シタル意味ニヤラストノ文書ヲ委員ヲ等ケ  
テ起草シ之ヲ來ルヘキ大會ニ諮リタル上發送スルト同時ニ  
外部ニ對シテ之ヲ宣明スルトセリ